

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

安定した暮らしと人権を守ります



人権週間行事 音楽の集い (平成25年12月)

5年後の
めざす姿

- 区民の基本的な人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
- 区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

これまでの成果

- 人権問題をなくすため、区は年2回の講演会や年間延べ100日余りにのぼるパネル展示会、区報などによる毎月の情報発信など、啓発事業を展開し続けてきました。
- 男女共同参画^{*1}社会の実現に向けて、力を入れてきた女性の就労支援は、相談とともに講座・セミナーを年2回(延べ5回)程度実施し、就労に伴う不安の解消に努めました。実際に就労につながるケースもありますが、結果の検証を含め就労支援の充実に向けた見直しを行っています。同時に、父親向け講座をはじめとしたワーク・ライフ・バランス^{*}の啓発を実施してきました。
- リーマンショック^{*2}や東日本大震災など不安定な社会状況を引き起こす出来事が起き、その後の厳しい経済情勢を背景に、生活保護^{*3}受給者は増加しています。福祉事務所では、ケースワーカー^{*4}が中心となって就労支援を実施してきましたが、こうした状況に対応するため、就労支援プログラムを見直し、自立支援促進担当を設置するとともに、ハローワークとの連携強化を図りました。この結果、より迅速できめ細かな助言・指導の実施が可能となり、就労者を増やすことができました。

現状と課題

- 性別、年齢、社会的地位、出身、病気、障がいなどによる人権侵害や理由なきいじめ問題は、依然として社会の様々な場面で存在します。世界人権宣言第1条で「全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたわれているように、私たちは、一人ひとりがお互いの存在・違いを認め合いながら、幸せな社会・家庭生活を送る権利があります。
- 区は、この権利を守り、誰もが安心した生活を送るための支援を継続していくことが求められています。近年顕在化してきた、配偶者などからの暴力や、インターネット^{*}を中心とした情報通信技術の進歩やサービスの多様化により生じた新しいタイプの人権侵害や差別に対しても、その背景を分析し、取り組みに反映させていくことが必要です。
- 女性の就業率は上昇傾向ですが、非正規雇用^{*5}者が半数以上であり、男性と比較して賃金が安く、在職年数が短いなどといった傾向があります。男女の格差を是正していくためのサポートを続けていくことが必要です。
- 生活保護^{*}受給世帯数はこの5年間で40%増加し、徐々に伸び率は鈍化しつつあるものの、依然として多くの人が支援の手を求めています。国における、生活保護^{*}制度の見直しと生活困窮者対策(第2のセーフティネット)の包括的な実施も視野に入れ、就労可能な世帯に対する、一層の就労支援の強化が重要です。

指標に
注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン 策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合(%)	男性 16.7% 女性 10.0% (平成16年度)	—	男性 25.2% 女性 16.9% (平成24年度)	男性 32% 女性 22%

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

安定した暮らしと人権を守ります

1 人権の尊重

■ 人権啓発の推進

- ↳ 人権講演会、区報での人権啓発、人権啓発パネル展、人権に関する意識調査など

■ 人権教育の推進

- ↳ 人権学習資料の作成、児童・生徒の作品による人権啓発作品展、教員への人権教育研修など

■ 人権に関する相談・支援の充実

- ↳ 人権・身の上相談、配偶者暴力対策基本計画の策定、母子(女性)緊急一時保護事業など

■ 児童虐待防止ネットワークの強化(再掲1-1-4)

■ 高齢者等の権利擁護の推進(再掲1-3-3)

■ 高齢者虐待防止・対応の推進

- ↳ 高齢者虐待防止の啓発、通報・相談の対応、支援の実施など

2 男女共同参画^{*}の推進■ ワーク・ライフ・バランス^{*}の啓発

■ 女性の就労支援(再チャレンジ等)

■ 女性の活躍促進

3 生活安定化のための支援の充実

■ 就労・自立支援事業の推進と自立支援ネットワークの構築

■ 母子自立支援

- ↳ 母子家庭等高等技能訓練促進費の支給、女性のための就労支援・働く女性のための相談

4 暮らしを支える仕組みづくり

■ 相談支援体制の充実

- ↳ 様々な事情により経済的自立が困難な世帯に対する生活保護^{*}をはじめとした福祉施策

参考データ

→P.94を参照

*1 男女共同参画

男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会を確保されることによって、ともに社会の活動に参画し、責任を担うこと。

*4 ケースワーカー

福祉事務所や相談・援助などを担当する職員の通称。

*2 リーマンショック

米国大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことにより引き起こされた株価暴落などの金融危機のこと。

*5 非正規雇用

契約社員、派遣社員、嘱託、パート、アルバイトなどの臨時的な雇用形態。

*3 生活保護

生活に困窮した人に対する、国の保護制度。生活保護は困窮の程度に応じた最低限度の生活の保障と自立の助長を目的としている。保護には、生活扶助、医療扶助などがある。

施策の方向性と主な事業

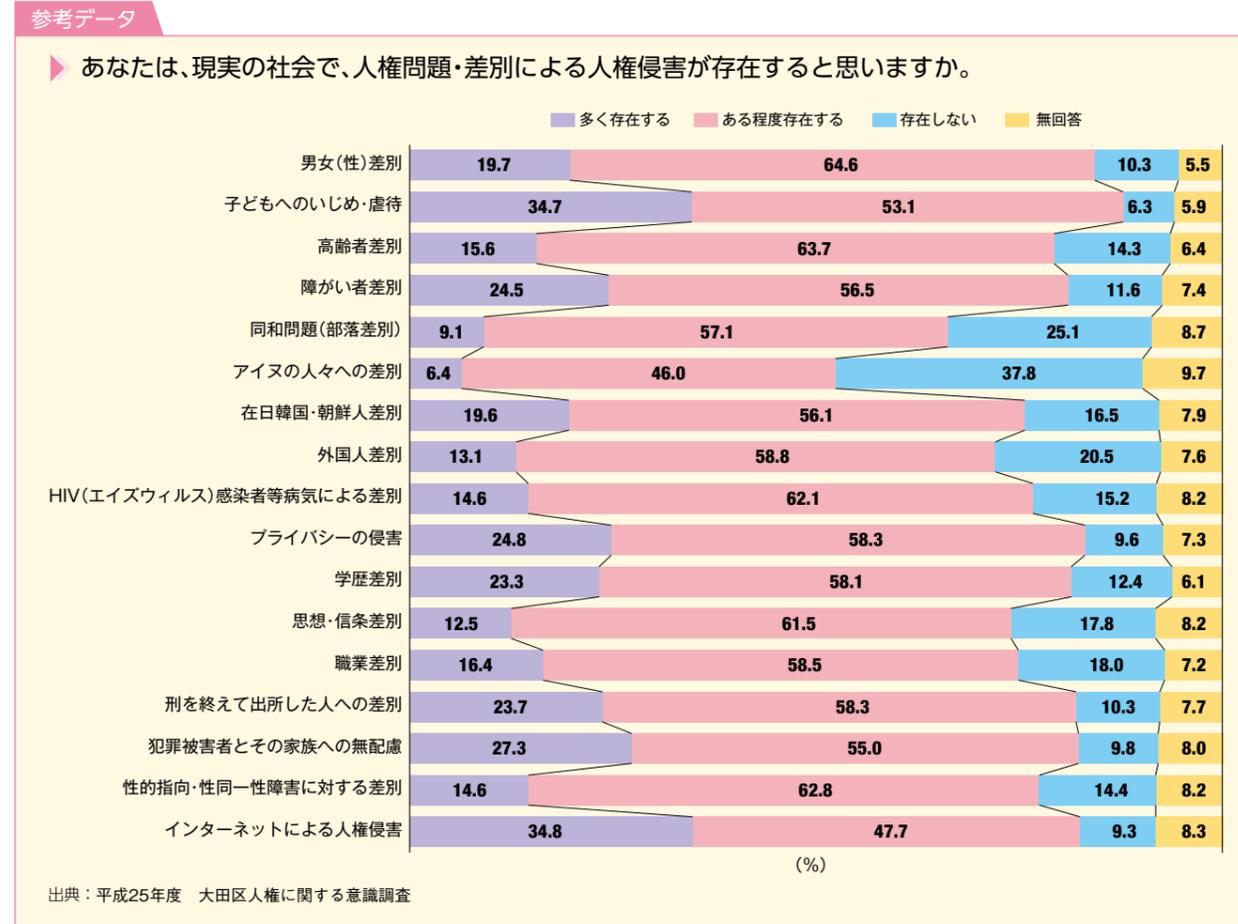
1 人権の尊重

性別・年齢・障がい・国籍などによる差別、いじめ問題、セクシュアルハラスメント*6、子どもや高齢者・障がい者に対する虐待、配偶者などからの暴力など、まだ多くの差別や人権侵害があります。これまでの啓発・教育・相談・支援の取り組みを継続していくとともに、インターネット*上での人権侵害など、新たに顕在化してきた問題に対しても啓発事業を進めていきます。

主な事業

児童虐待防止ネットワークの強化 (再掲1-1-4)

高齢者等の権利擁護の推進 (再掲1-3-3)



2 男女共同参画*の推進

男女が対等な立場であらゆる分野に参画して責任を分かち合える男女共同参画*社会を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス*の啓発を進めるとともに、女性の就労環境の向上やスキルアップ*7に取り組みしていきます。区においても企業や団体の取り組みのモデルとなるよう、女性の活躍促進を図っていきます。

主な事業

ワーク・ライフ・バランス*の啓発

ワーク・ライフ・バランス*への理解を深め、男女共同参画*社会への意識づくりを推進していくため、父親や父子向けの講座などを実施します。パネル展の開催などにより情報提供を行い、広く意識啓発に取り組みます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
ワーク・ライフ・バランス*の啓発						継続

女性の就労支援(再チャレンジ等)

就労を希望する女性や子育てなどにより離職した女性とその意欲と能力を活かして再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップ*のための講座を開催します。あわせて就労に関する悩みなどについて相談を充実させます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
女性のための就労支援						継続
働く女性のための相談						継続

女性の活躍促進

女性の活躍促進は男女共同参画*を進める上で重要です。まずは区役所から女性の活躍促進に取り組みしていきます。区役所の管理監督職選考試験について、効果的な受験奨励方法や、昇任前の研修を充実させながら、受験を奨励していきます。事務職における女性管理監督職の割合として30%をめざします。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
管理監督職選考受験の奨励						継続

*6 セクシュアルハラスメント 相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言葉や行為。

*7 スキルアップ 技能や専門的能力を向上させること。

3 生活安定化のための支援の充実

不透明な雇用環境の中、生活基盤を脅かされ不安を抱える低所得者やひとり親家庭などの生活安定化に向け支援します。生活保護*受給者を含め、働く能力と意欲がある者に対しては、ハローワークなどの関係機関と連携し、一人ひとりに合わせたきめ細かい就労支援を行い、経済的自立を促進します。

主な事業

■ 就労・自立支援事業の推進と自立支援ネットワークの構築

大田区福祉事務所にハローワーク大森の常設窓口を設置し、生活保護*受給者などのうち一定程度の稼働能力、就労意欲がある者に対して、就労・自立を支援します。

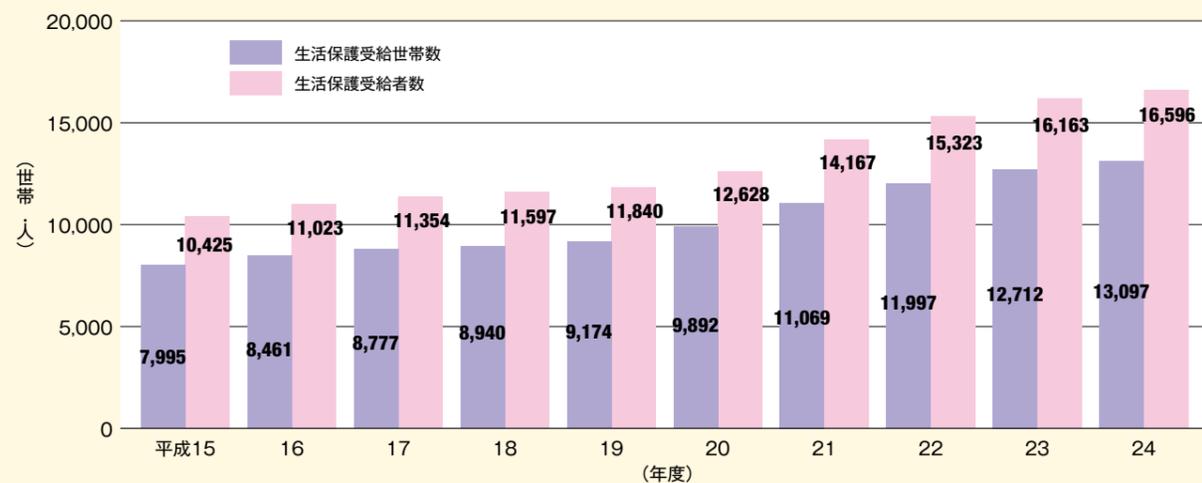
(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
おおた就労支援コーナー	→					継続

4 暮らしを支える仕組みづくり

区民一人ひとりが安心して暮らせる生活を支えるため、生活に困難が生じた際のセーフティネット機能の充実を図るとともに、様々な事情を抱えた生活困窮者が地域の中で孤立することがないように、関係機関が連携・協力し、地域で支え合う仕組みを実現します。

参考データ

▶ 生活保護世帯・受給者数の推移



出典：各年度数値は年度末（3月31日）実績、福祉行政統計抜粋



人権啓発パネルの展示（平成25年8月21日～30日 田園調布せせらぎ公園 クラブハウス1階ロビーにて）



もう一度働きたいあなたを応援！
女性のための再就職セミナーでのキャリアカウンセリング（平成24年7月17日）



ワーク・ライフ・バランスの啓発として父子向けの講座を実施。夏休みだよ！パパとキッズのチャレンジ大作戦（平成25年7月21日）